

令和3年1月19日

日本学校歯科医会から文科省への 「新型コロナウイルスに伴う学校再開等支援」などについての要望

(要望) 現在、新型コロナウイルスの感染拡大によって学校歯科保健活動が止まってしまっている現状があります。学校で行うことは無理な状態でも代替として家庭で少しでも歯科保健の学びを支援していただきたいと思います。つきましては標記または類似の支援に関しまして、図1に示すような歯科保健用品をメニューとして加えていただく、または請求がありました場合にお認めいただけるようお願いいたします。

(文科省回答) ご要望の件については、担当係に確認したところ、当該事業については、設置者が学校における感染症対策のため追加的に必要となる物品について補助するものであり、こちらの物品が感染症対策に資するという整理が設置者の方でなされているのであれば、補助させていただくことは可能とのことです。



図1

新型コロナウイルスに伴う学校再開等支援 令和2年度補正予算額(案) 155億円 (文科科学省所管)

(経緯・目的)

- 文部科学省においては、3月2日から春季休業の開始日までの間、新型コロナウイルス感染症の流行を早期に終息させるために極めて重要な時期であることを踏まえ、子供たちの健康、安全のため、多くの子供達や教職員が日常的に集まることによる感染リスクを予め抑える観点から、全国の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等に対し、一斉臨時休業の要請を行った。
- その後の国内の感染状況としては、新規の感染者数が都市部を中心に増加し、感染源が不明な感染者も増えてきており、依然として厳しい状況。新学期を迎えるに当たっては、引き続き警戒を一切緩めることなく、学校の再開に向けた準備を進めることが必要。
- 文部科学省は、学校再開に向けたガイドラインにおいて、感染症対策として、毎朝家庭又は学校で検温を行うこと、飛沫を飛ばさないようマスクを装着するなど指導すること、特に児童生徒等が手を触れる箇所は消毒液を使用して清掃を行うこと、とりわけ重症化リスクの高い障害のある児童生徒等については一層の感染対策を行うことなどを示しており、このような状況を踏まえ、国としても、学校における感染症対策等への支援を実施する。

<p>I 新型コロナウイルスに伴う学校保健に係る特別対策事業等 (143億円)</p> <p>学校において、3つの条件が同時に重なることを避けるため、基本的な感染症対策の徹底を図る上で必要となる以下の施策を実施する</p> <p>1. 感染症対策のためのマスク等購入支援 (133億円)</p> <p>【幼稚園】 感染拡大を防止する観点から、都道府県等が幼稚園に配布する子供用マスク、消毒液等の一括購入等に必要となる経費や、幼稚園の設置者による感染防止用品の購入、幼稚園の消毒に必要な経費を補助する。 補助率 10/10 (1施設あたり50万円以内)</p> <p>【小学校、中学校、高等学校、特別支援学校(幼稚園含む)等】 ➢ 学校再開にあたり、集団感染のリスクを避けるため、布製マスクを国が一括で買い上げ、4月及び5月以降にかけて、小学校等の児童生徒及び教職員に対し約1,400万枚を計2回配布する。 補助率 10/10</p> <p>➢ 布製マスク、拭拭用消毒液、手指用消毒液、非接触型体温計等の保健衛生用品の購入に必要な経費を都道府県等に対し補助する。 ※ 補助率 公立・私立:1/2 国立:10/10</p> <p>2. 特別支援学校スクールバス感染症対策支援 (4億円) ※ 障害のある幼児児童生徒の安全安心な通学環境を確保するため、特別支援学校のスクールバスにおける、感染リスクの低減を図るための取組等を実施する学校設置者に対し補助を行う。 補助率 公立・私立:1/2 国立:10/10</p>	<p>II 未指導分の補習等のための支援 (8億円)</p> <p>一斉臨時休業に伴う学年末の未指導分の補習等を行うため、朝時間や放課後、土曜日等を活用しながらの補習等を行う学習指導員の追加配置に必要な経費を支援</p> <p>未指導分の補習等のための学習指導員の追加配置 「補習等のための指導員等派遣事業」の学力向上を目的とした学校教育活動支援(補助率1/3)として、学習指導員の追加配置を支援。</p>
	<p>III 子供のための体験活動等への支援 (5億円)</p> <p>新型コロナウイルスの影響により不安を覚えている子供達の元気を取り戻すため、青少年教育団体が提供する自然体験活動の実施を支援</p> <p>自然体験活動等推進プログラムの実施 青少年教育団体を通じて、全国の子供たちが自然体験活動に参加する機会を提供</p> <p>3. 修学旅行の中止や延期に伴う追加的費用への支援 (6億円) ※ 学校の一斉臨時休業の要請に伴い、修学旅行の中止や延期に係る追加的費用について、保護者の経済的な負担軽減を図るため、学校設置者が負担した場合の経費を補助 ○補助率 定額補助(上限:12,060円)</p> <p>※は学校保健特別対策事業費補助金</p>